

令和元年度 第1回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和元年6月21日(金) 10:00~

場所 橋西地区市民センター 大会議室

【出席委員】加藤博和、山本勝之、塚本麻衣、田中正明、加藤静香
早川正素(代理)、森本臣紀、鳥田茂
西出みはる、中村五男、田中和子、岡田るみ子
鈴木博行、森阪剛士、羽田勇人(代理)、松本英之
阪井正幸、笠井賢一、内山次生

【欠席委員】辻宣夫、寺脇充
(委任)大井秀寿、天野圭子

【関係者】三重交通株式会社、嬉野タクシー有限公司
三雲地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局

【事務局】商工政策課 参事兼課長：松本健 主幹：久保忠秀
係長：松田智剩、係：奥田葵

《協議事項》

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1. 平成30年度松阪市地域公共交通協議会決算について | 【協議】 |
| 2. 令和元年度松阪市地域公共交通協議会予算について | 【協議】 |
| 3. 平成30年度松阪市運営公共交通実績について | 【報告】 |
| 4. 平成30年度三重交通路線松阪営業所管内利用者実績について | 【報告】 |
| 5. 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について | 【報告】 |
| 6. 令和2年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について | 【協議】 |
| 7. 松阪伊勢線・玉城線の再編について | 【協議】 |

《協議内容》

事務局

只今より、松阪市地域公共交通協議会を開催させていただきます。本日の協議会は、委員の出席が19名、欠席が2名で出席委員が過半数に達しますので、規則第8条第2項により、協議会の開催が成立していることをご報告申し上げます。

また、規則第8条第3項の規定により、出席委員の内、代理出席が2名あり、委任状を提出していただいておりますことをあわせてご報告申し上げます。

それではここからの議事進行につきましては、規則第7条に基づき、加藤会長にお願いしたいと思います。加藤会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、議題1から進めていきます。「平成30年度松阪市地域公共交通協議会決算について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

(「平成30年度松阪市地域公共交通協議会決算について」資料に基づき説明)

会長

監査については、監査委員が天野さん加藤さんのお二人いますが、天野さんがいらっしゃるらないため、加藤さんの方からご報告をよろしくをお願いします。

監査

平成31年4月24日に天野様と私の方で監査を行いました。監査報告としましては、平成30年度の収支決算については、松阪市地域公共交通協議会設置規則第14条第3項の規定により、関係帳簿並びに証拠書類を監査した結果、本執行は正確だということを確認報告します。

会長

ありがとうございました。資料1について、何かご質問はありますか。

委員

(意見なし)

会長

特にご異論なしということで、議題1については承認されたということで、ありがとうございました。

続いて、議題2「令和元年度松阪市地域公共交通協議会予算について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(「令和元年度松阪市地域公共交通協議会予算について」資料に基づき説明)

会長

前年度と同じような当てつけですが、減額しているというのは、見込みがこうなっているということですか。

事務局

はい。昨年度までですが、松阪市は網形成計画を策定しておりまして、そのことで加算額がありました。今年度については、国の要項等の改正もあり、計画の算定にかかる加算額が適用されなくなりました。その部分で、昨年度と比較すると減額ということになっています。

会長

ありがとうございます。何かご質問はありますか。

委員

もう少し分かりやすく説明してください。

事務局

補助額の算定式があり、人口割というのがあるのですが、対象人口は変わっていないが、13万人ということで過疎地域を中心とした算定方法になっている。1人あたりの単価が昨年度は150円、今年度は120円となっており、この部分が少なくなっている事と、網計画の策定期間から年月が経ってきているので補正係数が7割になってしまう等、全て説明すると余計ややこしくなるのですが、網計画の策定から少し年月が経ってきているので、来年度の補助金については、網計画における加算額がなくなったとご理解いただけたらと思います。

会長

フィーダーについては、議題6の方で説明したらよかったですね。まず、説明するとフィーダー補助というのは、これまでも嬉野、三雲、循環線バスに出ているのだが、松阪市で貰える最大上限額というのがあり、現状上限一杯貰っている。上限は、人口と面積で決まるものなのだが、人口1人あたりいくらというのが、全国でもらう地域が増えたり、国の予算が減ったりしているので、補助金も下がってしまった。さらに、網形成計画を改定する予定をしているが、作った直後は補助金をたくさん出すが、最初に策定してから時間が経つと、定着してきているだろうからあまり出さなくてもいいですよという考え方になっていて、それで減額する見込みということ。

他に何かご質問はありますか。

委員

去年と同じ事業をすると、900万は市が補助することになるのか？

事務局

そういうことです。

会長

その他、いかがでしょうか。

委員

(意見なし)

会長

では、予算についても特に異論なければ、これで行きたいと思いますが、議題2についても承認されたということで、ありがとうございました。

続いて、議題3の「平成30年度松阪市運営公共交通実績について」、議題4の「平成30年度三重交通路線松阪営業所管内利用者実績について」、議題5の「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について」、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

(「平成30年度松阪市運営公共交通実績について」、
「平成30年度三重交通路線松阪営業所管内利用者実績について」
「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について」
資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。少し確認ですが、資料3の阿坂小野線の利用者数と、資料4の阿坂小野線の推計値だと、増減が逆転しているがどう解釈すればよいか。資料4は推計だから間違っていると考えたらよいか。増えているか減っているかでは全然違うのだからどうですか。

委員

ご質問についてですが、違いとしては調査期間が、資料3は10月～9月の1年間に対して、資料4は4月～3月の年度で捉えたものになっている。そして、もう一つは資料4が推計値となっているので、その誤差は出てきているものとする。現実的な部分としては、10月～9月の補助年度で捉えた場合、確かに増加しておりましたが、直近で見た場合、10月以降はほぼ横ばいとなっているので、そのような状況が続いているものと認識している。

会長

これは事務局もそういう理解でよいか。

事務局

はい。

会長

そお考えると、阿坂小野線は、直近でみるとすごく増えていることになるのか。

事務局

数字上はそうなる。

会長

平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月の期間が利用者多く、平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月の期間だと少ないということは、激減ということになるのではないかと、どうでしょう。しかも、資料 4 を見ると平成 31 年 4 月～9 月は少ないとなっているので、今私が言ったことと矛盾している、なぜこうなるのか。もっと言うと、2017 年度の 10 月～2018 年度の 9 月までの値を足せばいいので、この値が間違っているのではないかと。本来この値が、資料 3 の値になっていないといけませんが、恐らく違う。

委員

確かに資料 4 の数値を足しますと 2 万 3 千人ほどなので、少し誤差が大きい。申し訳ありませんでした。

会長

誤差があるのは理解するが、増える減るが変わるといのは大きな違いなので、そもそも年度が違うとか、どのような推計なのか等を簡単に書いてもらうとよい。あるいは、資料 3 は実数なのですよね。

事務局

はい、三重交通から報告頂いた数字を実数として使っています。

会長

齟齬がないようにして頂かないと、会議で連続で報告しているのに傾向が全く違うというのは統計自体の信頼にも関わるので注意して頂きたい。何かご質問はありますでしょうか。

委員

資料3の実績についてですが、定量的評価基準の60歳人口100人あたり1日利用者数（4月時点での沿線60歳以上人口）と基準があるが、利用者に対して年齢を聞いているわけではなく、4月時点での人口で不変的要素を使っていることに疑問を持っている。今後、現実的な利用者数等に変える予定はあるか？

会長

誤解されているので説明すると、あくまで1日利用者を60歳人口で割っているので、固定的ではなく、利用者数に依存した値となっている。ただ、60歳でいいのかというのは依然から言われている。よく言われているのは、60歳くらいだとまだ車を利用する人が多いので、もっと車を乗らずバスだけを利用する人を基準にしたらどうかというのはよく出る疑問である。それは、次期網計画で考えるということにはなっているが、現状どうなっていましたか。

事務局

現状、目標値は伊勢自動車道の東側、西側で分けて基準を設けているが、次期計画は、路線毎に現状にあった値で設定を考えている。年齢については、次期計画についても引き続き60歳以上という設定にしており、以前の協議会でもお示したところだが、こちらの思いとしては、60歳の方からもバスを利用して頂きたいことから60歳にした経過がある。

委員

今後は、路線毎の評価基準にしてほしいので、よろしくお願いします。

会長

評価基準については、次の計画はその予定なのと、60歳の根拠だが、全人口でもいいと思うが、車によく乗られるのは30代～60代、あるいは70代で、その人達はどこまでいってもバスに乗ってもらえないが、70代過ぎてくると免許返納で利用されたり、あるいは元々免許を持っていない方も多いので、バスを利用してもらえ。最近統計で20代が車に乗らない傾向が非常に強い。なので、実は20代とかもカウントしてもいいかもしれないが、松阪はその傾向は当てはまらないかもしれない。これから免許を返納していく人や、そろそろ車にのらない方がいいよねと将来的になっていく人にも、練習を兼ねて乗ってもらうのに60代くらいが乗る可能性が高い人とみて、その100人に対して実際年間何人乗っているかをみていく発想でやっている。これが70代や80代に変わったとしても、分母が変わるだけで、分子は変わらないので、推移としては変更ない。東と西で〇×つけていて、それぞれの路線でつけていないのは不合理だというのは、不合理と合理の両方合わせもっている。合理的なのは、その地域が前回と比べてどうだったかということで、頑張ってるから増え

たという評価にしてもらうなら、当然各路線の評価がいい。しかし、市としてどこにお金を出して頑張ったのかを見るには、各路線の基準だと、全然乗っていない路線でも、少し増えただけで〇で、たくさん乗ってる路線で少し減っただけで×とかになると、すごく乗ってるところが何なんだとなる。そういう意味からすると不合理。なので、本来は両方やらないといけない。前年に比べて頑張ったかどうかという評価と、市全体からみてその路線がどうかという評価ができる。次期計画で、各路線の現状にあった評価をするというのでそれを基準にされてもいいと思うが、市全体で見たときに相対的な評価はしておかないといけないのかなと思う。その時に、この地域は60歳の人が多いが、他に鉄道があるとか、あまりバスがないとか事情があると思うので、そのあたりを加味して判断してもらえたらなと思う。どちらにしても×が目立つ。×が多いと見直すとか、他の市では×が2年続くと廃止にするとか厳しくしているところもある。松阪が見直しの基準に使うとかであれば、地域のみなさんにこの目標で頑張れるか、納得できるかどうかをよく話をして考えて頂きたい。

この問題提議は、目標値を各運行協議会と整合しておかないといけないと思うので、計画を作成する前に一度協議会で議論してもらいたい。もし乖離するようなら、両方載せるなど検討してください。

後、4月以降の変更した鈴の音4路線の概況を説明してもらえませんか。これは、みんな気になると思う。

事務局

2ヵ月間のデータしかないが、三雲松阪線と大口線については、前年と同様の状況になっている。幸中央線は、見込みよりも若干少ない傾向にある。市街地循環線も、前年度と比較すると若干減少しており、恐らくアドバンスモールから松阪駅に利用される方が幸中央線の一部シフトしたかもしれない。

会長

若干というのは、どの程度の話なのか。一番気になるのは従来の循環線が何%変わったかいうところだが、減少は確実か。アドバンスモールから松阪駅に行きたい方は幸中央線に乗った方がいいに決まっているので減少するのは明らかで、運賃の値上がりは、高齢の方とかは回数券を使えるが、そうでない方は値上がりにより減少する可能性はある。減少するのは分かっていたが、それがすごく減っているとなると問題だが、合計すると幸中央線はどれくらいで、市街地循環線は何%減か等、合計でみると今までに比べて何%減なのか増なのかそこが簡単に分かるとよい。

事務局

申し訳ありません。本日は手元に資料を持ち合わせていないため、次回の協議会でその時点での実績をお示しできればと思っています。

会長

次回の協議会はいつですか。掴みだけ分かればいいのですが、今の話だと市街地循環線は減がある程度あって、幸中央線が当初見込みよりも少ない。合計するとどうか。横這いくらいだとよいが。

事務局

私の記憶では、若干少なくなっていたかと思う。

会長

私の中では合計して1~2割減とかを考えていたので、そこに留まっていれば悪くないと思う。また、そこから新しい利用者が出てくるので、1年くらい経ったらまたトントンくらいになったらいいなと思う。値上げしていなければ純増が当然だが、値上げしているので減もやむ負えない。下手すると3~4割減もありうるので慎重にやった。そこは次回までをお願いしたいですが、次回はいつですか。

事務局

次回は未定です。

会長

でも、計画策定があるから9月くらいまでには開催しますよね。

事務局

できれば、秋くらいまでには一度こういう場を設けたいと考えている。

会長

その回は、新しい鈴の音についても議論した方がいいですね。非常にまずい状況だと、来年4月に変更もあり得るので、スピード感をもってやって頂きたい。

事務局

はい、次回までに資料を用意させていただきます。

会長

他にご意見ありますか。

委員

値上げに関して、乗客から苦情などはないですか。

事務局

市の方には、大きな苦情や意見は特に頂いていない。

会長

運転手にはきていませんか。

委員

私が運転している状況でいうと、市街地循環線は恐らくそれほど乗客人数としては変わっていないと思う。ただ、幸中央線は、走り始めたときは、行く場所が分からず利用者が少なかったが、最近はアドバンスモールへ短時間で行けるということで、利用者がシフトしてきた傾向にある。後、免許返納者の利用がかなり増えてきたのと、障がい者割引が4月から始まったので、そちらの利用がかなり増えてきたというのが現状かと思う。

会長

幸中央線は、停留所が置いてないというのが、乗車した時に強く感じたのだが、そのあたりの動きはありますか。

事務局

以前の協議会で、五反田あたりに置きたいということで検討していたのですが、今のところその地域の方々からのニーズや要望はない。

会長

さみしいですね。走り出すと、欲しいと思っていたら、何で止まらないんだというんなどころから要望は出てくるはずだし、そうなるといいですね。

鳥田さんもありがとうございます。こういう施策をとって、利用者があまり変わっていないというのは、ありがたいですね。

後、三雲松阪線は増えていますか。

事務局

はい、増えています。マームやアピタの利用が増えているからだと思います。

委員

増便したからではないか。

会長

増便した分増えたのか、増便以上に増えたのか。

事務局

増便以上に増えていると思う。割合でいくと、増便の割合よりも人数が増えているという状況です。

委員

増便したことで利用がしやすくなったということですね。

会長

早川委員もご存じかと思いますが、通常は増便してもそれ以上に増えるということは、滅多にないですね。

委員

そうですね、まずないですね。

会長

普通は、2割増便しても1割増えたら御の字くらいの感覚。それより増えているというのは、それなりの本数を走らせるとニーズがあるところなんだと思う。主要施設があるところはそうなるんですね。そういうのを聞くと、もっと増やしたいなと思いますよね。いずれにしても次回主要議題ということでよろしくお願いします。

では、これらは報告事項でしたので、議題3、4、5は終わらせて頂き、続いて協議事項の議題6「令和2年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

(「令和2年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について」資料に基づき説明)

会長

はい、ありがとうございます。先ほど出た地区ごとの目標設定ですが、この計画では既にそういう設定でやっているということですね。内容については、冒頭に「第二次松阪市地域公共交通網形成計画」を“策定し”となっているが、まだ策定していないので、何月頃策定予定としてください。

事務局

はい、訂正いたします。

会長

他にも2ページ目の「第二次松阪市地域公共交通網形成計画(案)」としてください。していないとダメというわけではなく、きちんと整合していることが大事なので

修正して頂きたいと思う。もう1点、17項の「協議会の開催状況と主な議論」については、網計画の策定の過程も追加しておいてください。網形成計画を第二次はこのように策定しているということも関係しているので、加筆しておいてください。

他に何かございますか。

委員

第二次松阪市公共交通網形成計画によると、三雲地域は、たけちゃんハートバスの新ルートの計画、および運行時刻の見直しと併記されているが、18日に開催された三雲の運行協議会で、2年後を見据えて、追加で土日の運行をするように決議をさせて頂きましたのでご報告させていただきます。今後、三雲のハートバスの関係について、報告は来年になるが、その点を加味して補助金の申請をお願いしたいと思います。

会長

他に何かありますか。

事務局

先日、三雲の運行協議会がありまして、三雲には武四郎記念館があるのですが土日が運行していないということで、地域の方の利用もそうなのですが、記念館を利用する方の移動手段も確保できないという状況がありました。そのようなことから、地域の方々と話し合いながら、土日運行というのもあるのですが、市としましては、限られた中で運行経費を負担していかないといけないというのがございますので、そのあたりは何とか運行経費が変わらないような状況で土日運行にもこぎつけられないかという意見がありましたので、そのあたりも踏まえて、三雲地域の土日運行については検討していきたいと考えております。

委員

運行経費は土日運行したら上がるのは当然ですが、負担金や地域協賛金を上げるのを反対ということは一言も言ってません。なので、今の回答はおかしくないですか。そういう意見は一切出てません。

会長

まず、今の議題は三雲の路線をどう変えるかという議論ではなく、この補助を三雲も貰いたいのでぜひ頂戴ということを議論であり、その中で網計画案にも2021年に変えていくと書いているので、そういう検討も前向きに進めて早ければ早くやるということですね。その時に今の関連で気になるのは、資料3-2のたけちゃんハートバスの運賃収入+その他収入の地域負担率の実績がH28年度25.1、H29年度25.7、H30年度25.7ときていて、ここが土日運行することで大きく下がるとなると、他も30内外になっているので、妥当性がどうなのかという話が出てく

る。それについて、今地域のご負担がどれくらいあるのかとかをよく検討しないと
いけない。ここが、目に見えて大きく下がるとかになると出来ないのも、そこはこ
れから出来るように詰めていこうねという話であってほしいと個人的には思ってい
るのですがどうですか。

事務局

会長が仰るように、土日運行を全く否定するつもりはなく、いい方法を地域の方
と話しあっていきたいと考えています。

会長

私自身は、なぜ土日を走らせないのかというのは疑問で、病院だけ考えていたら
土日は少ないかもだが、買い物とか人に会いに行くとかは、むしろ土日の方が
可能性がある。買い物の割合が多いところは、土日の利用が多い傾向にある。

逆の見方は、平日だけだと今まで運転手一人で出来たのが、土日を入れると2-3
人必要になってくるので経費が高くなるとかがあるのでそこが注意点である。そこ
は、運行事業者の方に勉強して頂いて、何とかできる方法を考えて頂きたい。出来
るとしたら便数を変えとかですね。土日もフルで走らせる必要があるのかとか、
経費の問題があれば絞って運行するとかもあるので、よく考えて議論してもらいた
い。また、進捗が出たら報告をして頂きたい。

それと先程、議題で「令和元年度」と言いましたが「令和2年度」の間違いです
ので訂正してください。初めての方に説明すると、国の補助金については、10月
から9月までが年度になっていて、申請は次の年度になっているので、令和元年
10月から令和2年9月までの補助金で、令和2年度の申請となっている。その申
請が今年の6月末×切なので、今回のように協議会でこの議題がある。

これについては、挙手をお願いしたいのですが、一部修正をしたうえで申請を提
出することについて賛成して頂ける方は挙手をお願いします。

委員

(賛成：18名 反対：0名)

会長

はい、ありがとうございます。全員挙手して頂いたので、議題6については承認
頂いたということで、市の方で責任をもって進めて頂ければと思います。

続いて、議題7の「松阪伊勢線・玉城線の再編について」ですが、事務局から説
明をお願いします。

事務局

(「松阪伊勢線・玉城線の再編について」資料に基づき説明)

三重交通

(「松阪伊勢線・玉城線の再編について」資料に基づき補足説明)

会長

これは依然この話が出たときに、松阪まで繋げてはどうかという話になったが、そうではなく、松阪まで繋がっていたが、利用者が少なくてやめたというのが、何年前にありましたね。

委員

平成20年に廃止になったので、11年前になります。

会長

その時に、既に少なかったもので、松阪市側はなくなったのだが、実は早馬瀬口で折返すようになっていた。明和町部分もなくなり、かなり後退して、玉城は今玉城町役場まで行っているが、その路線の行きか帰りのどちらか片方が、今の松阪伊勢線のルートの一部通るようになる。いずれにしても、かなり後退することになる。とはいえ、早馬瀬口あたりは近鉄もあるので、全く公共交通がないわけではない。流れとしては、三重交通が運輸局に廃止届を提出すると、6カ月後には自由に廃止することが出来るとなっている。何かこのことで、ご質問はありますか。これは、県でも話し合っていてあるかと思うので、少し説明をお願いします。

委員

三重県交通政策課です。この路線につきましては、検討路線関係者会議の中で、今年を入れて3年間議論をしてきました。元々この手続きは28年度に決めまして、利用状況が悪いという路線は、利用促進対策路線ということにして、議論を進めてきたという経緯があります。この後、各地域でのご承認も頂いた後に、県の生活交通確保対策協議会の方で新たな路線として県の地域間幹線に計上したいというふうに考えています。

会長

なので、各関係市町の協議会で承認を得て、県の協議会で新しい路線として、つまり今までの路線の走らない部分は廃止というのが同意されれば、その時点で、運輸局に三重交通さんが申請すれば、それぞれの協議会でOKですと言うのが出ているので、30日で廃止できると法律ではなっている。それを決める重い議案である。

委員

今回は、松阪熊野線の廃止ということではなく、新たな伊勢玉城線という変更の形で県の地域間幹線としては計上したいと考えている。

会長

松阪伊勢線ですね。

委員

はい、松阪伊勢線を変更し、伊勢玉城線ということでの計画の計上を考えている。

会長

県の協議会としては、廃止はあまり関知していない？

委員

松阪伊勢線を伊勢玉城線に変更して、計画に載せるということになる。

会長

でも、廃止区間は出るのでさっきの手続きは必要ですよ。それは、各市町の同意ということですね。分かりました。その他いかがでしょうか。

(～ 意見なし ～)

特にご意見がないようですので採決を取りたいと思いますが、今回の件について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

(賛成：17名 反対：1名)

会長

はい、ありがとうございました。ちなみに、30年度の経常損益は13,556千円の赤字となっていて、それに対して4,050千円の補助がある状況だが、この残りは三重交通さんが頑張っているという事でよかったですか。

委員

はい、そうです。

会長

今、多くの方に賛成頂きました。私も廃止しなくてよければそれの方がいいのですが、やむ負えないのかなと考えますし、今度の再編自体は、玉城町や伊勢市さんにとっては良い再編なのかなと思います。同じ車があるのなら、利用してもらえるところでやって頂くのがいいかと思いますので、賛成多数で承認されたということで、ありがとうございました。

ということで、二度とこのような議案が出てくることのないように、先程の資料4で見て頂いた赤字の部分などについては、例えば松阪熊野線もよくない状況になっているし、松阪大石線も、これは通学が減ったのでしょうか。

委員

相可高校の通学が少し減ったので、それによる影響かと思う。

会長

松阪大石線は最近好調だった感じだったが、相可高校にも左右されるのでこういう結果になっている。ということで、他に予断を許さないところはどこかというと、津三雲線は、比較的イオンモールの影響で利用者が増えている。駅から離れていても、若い人は歩いていたり、イオンモールのような施設は公共交通を使うポテンシャルが非常に高いが、そういうものがないところは、単に人口が減っていくと、それだけ利用が減っていく傾向が表れているので、よく考えないといけないというのが、今後の大きな課題である。網計画でも地域間幹線をどうしていったらいいか、また改めてみなさんに見て頂けたらと思う。

以上で、全ての議題が終わりましたが、その他で、網形成計画について現状どのようになっているか教えて頂いてもよろしいですか。

事務局

網形成計画ですが、昨年この協議会の場でたくさん協議頂いたところで、3月末に行いました協議会でご意見頂いた中で、大筋で合意を頂いたところです。その後につきましては、加藤会長一任ということで、みなさんの中で合意頂いたところです。その後、加藤会長ご多忙の中、我々と協議の場を設けて頂き、協議会としての計画案はまとめて頂いたところであります。ただ、その裁量につきましては、市の内部の方で調整中のごさいます、調整がつき次第、策定が済んだということで、みなさんの方にはお示しさせて頂きたいと考えていますので、もうしばらくお時間頂ければと思います。8月頃には、みなさんのお手元にお届けできればと考えておりますので、ご了承頂きたいと思います。

会長

網計画については、最後の策定は協議会ではなく松阪市であり、最後のところは当然松阪市が何をやるかという計画なので、私がOKしたからそれでいいではなく、市役所の中で出来る出来ないかを最終的にチェックして提出するとなっている。ですが、目標の設定もそうですが、もし気づいた点があれば、大筋は変えられないですが、至急事務局の方へ言って頂ければ、新しい計画に反映することも出来ると思います。いつまでも寝かしていてもしょうがないので、速やかに対応して、概要版を作ることが必要だと思うので、そのあたりも考えておいて頂きたいと思う。というか、そ

れはうちの方で考えてもいいかな。要するにこういう計画ですよというのが分かる概要を作らないといけないと思う。これは、次回にでも出せるように準備できたらいいなと思います。要するに松阪市は網計画でこんなことをやっていきますよというのが分かるようなものを作る必要がある。次回の議題として挙げて頂くといいですね。

その他、ご意見はありますか。

では、私の方は以上で終わらせて頂きますので、事務局にお返しします。

事務局

加藤会長ありがとうございました。最後にご連絡ですが、現在の協議会委員の方々の任期ですが、今年の7月31日までとなっていますので、任期内の協議会は今回が最後になる見込みです。次回の任期は、令和元年8月1日から令和3年7月31日となります。各団体や組織からの推薦により委員に就任頂いております方には、今後各団体へ改めて推薦の依頼をさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からの連絡は以上になります。本日はありがとうございました。